

「緊急地震速報」利活用へ

業界団体で普及促進

現場で安全性向上事例も 国交省

国土交通省は、初期の微動を感知して大きな揺れが来る前に地震の規模等を伝える「緊急地震速報」の利活用策を検討している。4月のヒアリングでは、建設機械や建設業界で「工事現場」に適用して安全性を高める「先行事例を把握。工場や鉄道業界では地震情報を検知して自動制御する取り組みを実施している。ただし、特殊性の強い移動式クレーンなどは既座に導入することが難しく、強制的に利活用を促すものではないが、先行企業が独自に作成したマニュアル等をベースに有効活用したい各企業・業界の活用促進に期待している」（河川局防災課災害対策室。今後は国の庁舎等でも段階的に取り入れる方針だ。

建設業界では、工事現場に緊急地震速報を適用する試みが広がっている。鹿島は国内で初めて超高層マンション現場に適用した。地震情報を検知したら、地上から高所の作業員へ退避命令を伝達。工事用エレベータを自動的に最寄の階に停止させる取り組みを実施している。

建設機械業界でも工事現場のクレーン等に適用し、S波発生前に作業を停止、作業員の安全確認を実施している。建設現場での利活用は「現場の安全性を高めることともに、職員の防災に対する安全意識が大幅に向上する」波及効果が出ている。国土交通省は、デパートなど集客拠点や全国の都市公園等に緊急地震速報を活用することを視野に入れている。現場の作

業員ではなく、一般市民が多数集まるため「混乱」を起さず安全に退避課題となっている。

さらに同省の庁舎でも利活用策が進んでいる。昨年末に竣工した高松サ

ンポート合同庁舎で（四国地方整備局）は、エレベータの早期着床、金館への警戒音声案内、警戒案内表示、避難通路の照明を点灯させる活用事例をベースに今後の庁舎整備の適用を検討する。

緊急地震速報は、初期微動（P波）を感知して、その後の大きな揺れ（S

波）が到達する前に地震の大きさを事前に知らせるシステム。気象庁は、7月に発生した新潟県中越沖地震では震源地が近く緊急地震速報が間に合わなかったが、一般提供に向けて更なる安全整備も浮上している。